

2. 経営室の評価結果

05 経営分野

06 人事分野

07 施設分野

08 行政監理分野

09 経理分野

10 用地分野

11 生活・交通安全分野

12 新区役所整備分野

2 経営室（30年度）

部がめざすまちの将来像

○戦略的な事業の推進、評価及び組織管理により、区民に信頼される区政運営が展開されている。

○地域団体との防犯活動や防犯設備の整備、交通安全啓発を行うとともに、警察等関係機関との連携を強め、犯罪や事故のない安全・安心なまちが形成されている。

重点的に取り組んだ事項の成果

○文書・法務・契約などの事務が適切に執行されるよう効果的な実務研修を行うとともに、危機管理・法令遵守等、内部統制の実効力が向上するよう訓練や理解度チェックなどを行った。継続的な取組みにより、部の指標としている「職員がリスク管理・危機管理に関して正しく理解している割合」は引き続き向上している。

○年次有給休暇の取得促進や男性職員の育児休業取得割合について特定事業主行動計画に定めるとともに、イクボス宣言や、行政評価の評価基準に「分野における年次有給休暇を10日以上取得した職員の割合が90%以上である」ことを定めたこと等も通じて、年次有給休暇や育児休業が取得しやすい職場環境づくりを全庁的かつ継続的に推進してきたことにより、年間年次有給休暇を10日以上取得した職員の割合が前年度から2.7ポイント向上するとともに、男性職員の育児休業取得割合が前年度から12.8ポイント向上するなど、ワークライフバランスの実現を推進した。

○スマートフォン向けアプリケーション「なかのEYE」を導入したことにより、区民が道路、公園、放置自転車等に対する意見、要望を区に寄せやすくなるとともに、区としても位置情報や現場の状況を正確に把握し、迅速に対応できるようになった。また、青色灯防犯パトロールカーの運行時間の延長及び運行回数の拡充や地域団体が設置する防犯カメラの経費の助成や維持管理経費を助成し、防犯カメラの設置を促進したことなどにより、犯罪発生認知件数は減少した。

部の指標

指標／実績(28～30)・目標(30,令和2)		28年度	29年度	30年度	30目標	令和2目標
①	職員がリスク管理・危機管理に関して正しく理解している割合	77.0%	80.4%	88.6%	85%	—
②	年間年次有給休暇を10日以上取得した職員の割合（暦年）	73.3%	72.0%	74.7%	82%	100%
③	区内の人口10万人あたりの犯罪発生認知件数（暦年）	904件	815件	770件	790件	730件
	ベンチマーク 都内の人口10万人あたりの犯罪発生認知件数（暦年）	995件	911件	826件		

指標の説明、設定理由、目標値の根拠

①	○「職員のリスク管理・危機管理理解度調査」における総回答者の平均正答率を示す。内部統制やリスク管理・危機管理に関する職員の意識と理解度を示すものと考えられるため、指標とした。
②	○職員が意欲的に仕事に取り組み、生活面でも健康で充実した時間を過ごすことができているかどうかを表すため、指標として設定した。※第3期特定事業主行動計画の目標
③	○安全・安心なまちづくりを実現するための事業や警察や地域団体等との連携した取組みが効果的に推進されているかを示すため、人口10万人あたりの犯罪発生認知件数を指標とした。 ※人口は公表している住民基本台帳による

見直し・改善の方向性

○時間外勤務の縮減や年休の取得促進など職員のワークライフバランスの実現を推進する取組みを継続的に実施していくとともに、若手職員の人材育成や、職員がメンタルヘルス不調にならないような職場環境づくり、職員のモチベーション向上のための人事考課制度の見直し、適材適所の職員配置のための仕組みや新たな行政需要に対応した職員定数の検討等を進めていく必要がある。

○防犯カメラ等の防犯設備の整備や青色灯防犯パトロールカーによる巡回パトロール、自動通話録音機の貸与事業等により、区内で発生する犯罪の減少を図るとともに、交通ルールや交通マナーの向上に向けた取組みを進め、交通事故の減少を図っていく必要がある。

○行政評価については、区政目標の達成に向けて取り組んだ行政活動の成果を適切に評価し、課題を浮き彫りにして、より改善につながっていくような評価方法や手順に改めるなど、効率的・効果的な仕組みを検討する必要がある。

平成30年度	05	経営分野	着実に推進する区政			
分野目標						
○経営本部体制が効率的に機能することによって、目標達成に向けて区政全体が効率的、効果的に運営されている。						
○継続的な指導・助言や研修を強化することによって、区役所の全ての部署で、文書管理事務、個人情報・情報公開事務、法務事務などが適正に運用されている。						
分野の指標						
指標／実績(28～30)・目標(30,令和2)		28年度	29年度	30年度	30目標	令和2目標
①	各部における分野の成果指標が向上した割合（前年度比較）	65.2%	64.8%	59.5%	70.0%	80.0%
②	文書、個人情報保護・情報公開、法務の研修において、研修内容が身についた受講生の割合	93.0%	97.7%	93.3%	100.0%	100.0%
③	法務相談処理件数	151件	163件	167件	165件	175件
指標の説明、設定理由、目標値の根拠						
①	○前年度に比して向上した成果指標数／全成果指標数（％）。全分野の指標のうち、前年度に比して向上した指標の割合。（数値化されていない指標や当該年度の実績値が取れない指標などについては、集計から除外。） ○経営室は政策室とともに、事業部の政策執行を支援・調整する責務・機能を担っている。経営本部体制が適切に機能することが、各事業部の目標達成に大きく影響を及ぼすため成果指標とした。					
②	○文書管理、個人情報保護・情報公開、法務の研修を受講した職員のうち、当初の研修目標を80%以上達成できたと回答した受講生の割合を示す。当該割合が高いことは、職員の実務についての基本的な能力が高まり、事務の適正な運用につながるため、成果指標とした。					
③	○各部の職員が職務を行う中で生じた様々な課題について相談を受け付け、その解決に向けて継続的に指導・助言を行うことによって、各部の職員の課題解決能力の向上を図ることにつながることから、相談件数を増やしていくことを目標として、法務相談処理件数を指標として設定した。					
分野指標の要因分析						
（内部要因）						
指標①については、目標を達成することはできなかったが、成果指標の向上に至らなかった61項目のうち半数を超える31項目は目標値に対して90%以上の実績をあげていることから、各部が精力的に事業を展開することができたものと捉えている。また、指標②及び③については、各研修や職員からの相談に対して経営担当職員が丁寧に指導や助言を行った効果が表れている。						
（外部要因）						
指標①については、社会経済情勢の変化や区民ニーズの多様化など、区政を取り巻く状況が依然厳しいものであることが要因としてあげられる。 指標③については、庁内における法務相談の認知度が高まっていることが指標向上の要因として考えられる。						
見直し・改善の方向性						
(1)平成31年4月1日付けの組織改正に伴い、これまで実施してきた区政マネジメント手法の一部を見直し、政策会議及び経営本部会議を廃止するとともに政策企画会議を設置した。今後は、新たな区政マネジメント手法により、更に効率的、効果的に運営される区政を推進していく。						
(2)職員研修の充実や職員への丁寧な助言・指導により、職員の実務についての基本的な能力を高め、文書事務及び法務事務の適正な執行につなげていく。						

0501		経営		効率的、効果的に運営される区政				
現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）								
○区政を取り巻く社会状況は、複雑かつ多様な様相を呈している。このような状況の中では、区は限られた経営資源を有効活用し、スピード感を持って政策課題に対応する必要がある、経営本部会議等における適宜適切な情報共有と政策・施策の方向性の確認、政策決定がより重要となっている。								
施策目標								
○区の重要施策の総合調整が行われ、区政が効率的、効果的に運営されている。								
施策の指標								
指標／実績(28～30)・目標(30,31)				28年度	29年度	30年度	30目標	31目標
①	各部における分野の成果指標が向上した割合（前年度比較）			65.2%	64.8%	59.5%	70.0%	80.0%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	○前年度に比して向上した成果指標数／全成果指標数（%）。全分野の指標のうち、前年度に比して向上した指標の割合。（数値化されていない指標や当該年度の実績値が取れない指標などについては、集計から除外。） ○経営室は政策室とともに、事業部の政策執行を支援・調整する責務・機能を担っている。経営本部体制が適切に機能することが、各事業部の目標達成に大きく影響を及ぼすため成果指標とした。							
施策のコストと人員								
年度		28	29	30				
事業費（行政コスト）		153,466千円	164,946千円	162,008千円				
人件費		56,879千円	55,918千円	53,047千円				
施策の経費計		210,345千円	220,864千円	215,055千円				
施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）		(0千円)	(0千円)	(0千円)				
説明：								
施策の常勤職員		6.2人	6.2人	6.2人				
施策の短時間勤務職員		0.0人	0.0人	0.0人				
区民一人当たりコスト（円）		650	676	653				
主な事業								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	庁議等庁内調整会議の事務局			年度	28年度	29年度	30年度	
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等				28年度	29年度	30年度		
①	庁議等庁内調整会議の開催回数			86回	92回	84回	事業費	
②							人件費	
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
経営本部会議、政策会議、庁議その他の会議の円滑な運営により、区政の重要方針や主要施策の総合調整及び重要方針の周知や主要課題の報告が適切になされ、効率的、効果的な区政運営が図られている。				総額	200,538	211,294	203,295	

事業2		関係機関との連絡調整			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	事業1に含む		
① 区議会会期日数		106日	106日	97日				
② 官公庁代表者会議開催回数		2回	2回	2回	人件費			
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉					総額			
区議会や他行政機関（教育委員会、選挙管理委員会、監査委員）との連絡調整、また、東京都、特別区その他中野区以外の機関等との連絡調整により、円滑な行政運営が図られている。								
事業3		中野区行政不服審査会の運営			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	事業1に含む		
① 行政不服審査会開催回数		4回	9回	5回				
②					人件費			
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉					総額			
行政不服審査法の規定に基づく中野区行政不服審査会を適切に運営することにより、区民の権利利益の救済手段の確保と行政の適正な運営の推進が図られている。								
事業4		行政委員等選任・報酬事務			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	633	551	637
① 特別職選任人数		2人	2人	4人				
② 特別職報酬等審議会開催回数		4回	4回	4回	人件費	3,670	3,608	5,989
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
副区長、教育長・教育委員及び監査委員の選任における所要の手続が法令に則って行われている。また、特別職報酬等審議会の運営により、区議会議員の報酬の額及び区長その他特別職の給料の額の適正性が確保されている。					総額	4,303	4,159	6,626

【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
B 維持	庁議等庁内調整会議の運営、関係機関との連絡調整、付属機関の運営等、いずれも効率的、効果的な区政の運営に欠くことのできない取組みであり、適切に実施している。事業費は年度により若干の変動はあるものの、人件費の抑制を図りつつ効果的に執行できている。

0502		文書・情報公開		透明性の高い区政情報				
現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）								
<p>○事務執行の根拠となる文書には、文書のライフサイクル（収受、起案、決定、施行、完結、保管、保存、廃棄）に沿った取扱いが求められており、文書管理における職員の適正な執行を確保していく必要がある。</p> <p>○個人情報保護については、個人情報保護条例や、個人情報保護の安全管理に関する基本方針に基づき取り組んでいる。また、情報公開条例にのっとり、区政情報の公開を進めている。個人情報保護制度・情報公開制度ともに、職員の理解を深め、適切な運用を確保する必要がある。</p>								
施策目標								
○適正な文書管理のもとで、個人情報を保護するとともに情報の公開・提供を行うことによって、職員は、区民の信頼に応える業務を遂行している								
施策の指標								
指標／実績(28～30)・目標(30,31)				28年度	29年度	30年度	30目標	31目標
①	文書及び個人情報保護・情報公開制度の研修において、研修内容が身についた受講生の割合			91.5%	99.0%	92.0%	100.0%	100.0%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	○文書及び個人情報保護・情報公開の研修を受講した職員のうち、当初の研修目標を80%以上達成できたと回答した受講生の割合を示す。当該割合が高いことは、職員の実務についての基本的な能力が高まり、実務の適正な運用につながると考えるため。							
施策のコストと人員								
年度		28	29	30				
事業費（行政コスト）		36,416千円	34,720千円	39,391千円				
人件費		47,705千円	46,899千円	44,491千円				
施策の経費計		84,121千円	81,619千円	83,882千円				
施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）		(0千円)	(0千円)	(0千円)				
		説明：						
施策の常勤職員		5.2人	5.2人	5.2人				
施策の短時間勤務職員		0.0人	0.0人	0.0人				
区民一人当たりコスト（円）		260	250	255				
主な事業								
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）				
事業1	文書管理事務			年度	28年度	29年度	30年度	
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等				28年度	29年度	30年度		
①	電子決裁率			77.1%	73.9%	75.2%	事業費	
②							人件費	
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
適正な文書管理事務遂行のため、職員への助言・指導や研修を実施している。併せて、紙文書を削減し、事務の効率化を図るため、電子決裁率の向上を推進している。また、文書交換業務や郵便業務など一括して行うことで、事務の効率化を図っている。				総額	60,189	54,165	51,949	

事業2	情報公開・個人情報保護制度			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等				28年度	29年度	30年度	
① 情報公開請求件数	367件	410件	648件	事業費	2,831	2,201	2,446
②				人件費	17,430	21,646	20,534
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉							
情報公開請求や自己情報開示請求の制度を適正に運営することで、開かれた区政の重要な柱として貢献しており、請求件数の伸びは、情報公開制度が広く定着していると考えられる。また、外部委員による審議会及び審査会は、制度の適正かつ円滑な運営を図るため不可欠であり、適切な運営が行われている。				総額	20,261	23,847	22,980
事業3	(仮) オンライン区政情報閲覧室			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等				28年度	29年度	30年度	
① 情報公開のうち定例的な請求件数	—	295件	475件	事業費	—	—	5,530
②				人件費	—	—	事業2に含む
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉							
(仮) オンライン区政情報閲覧室は、区ホームページの情報をアーカイブ化し、閲覧を可能にすることで、区政情報の公開を拡大し、区民がより簡便に区政情報を入手できる仕組みである。この閲覧室は、ホームページの改修時期に合わせて整備を進めていく。				総額	—	—	5,530

【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
B 維持	区民に開かれた区政運営を行っていくため、また、情報公開・個人情報保護制度を適切に運営するためには、適正な文書事務の執行が不可欠であるため、引き続き適切な文書管理事務に努めていく。また、区民が求める情報については、各担当課での積極的な情報提供を進めるなどの方策を検討していく。

0503		法務		行政事務を支える法務事務				
現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）								
○各部の法的な課題解決や職員の法務能力の向上を図るため、相談体制の充実を図る必要がある。 また、各部からの法務相談に対し適切な指導・助言を行うとともに、訴訟事件等について、所管部と連携し、適切な対応を図る必要がある。								
施策目標								
○区の政策課題に的確に対応することのできる法務能力を備えた職員が、全庁的に連携し合いながら課題解決に積極的に取り組むことにより、区民にとって価値ある政策形成が図られている。								
施策の指標								
指標／実績(28～30)・目標(30,31)				28年度	29年度	30年度	30目標	31目標
①	法務相談処理件数			151件	163件	167件	165件	170件
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	○各部の職員が職務を行う中で生じた様々な課題について相談を受け付け、その解決に向けて継続的に指導・助言を行うことによって、各部の職員の課題解決能力の向上を図ることにつながることから、相談件数を増やしていくことを目標として、法務相談処理件数を指標として設定した。							
施策のコストと人員								
	年度	28	29	30				
事業費（行政コスト）		10,167千円	7,532千円	8,643千円				
人件費		38,531千円	46,899千円	44,491千円				
施策の経費計		48,698千円	54,431千円	53,134千円				
施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）		(0千円)	(0千円)	(0千円)	説明：			
施策の常勤職員		4.2人	5.2人	5.2人				
施策の短時間勤務職員		0.0人	0.0人	0.0人				
区民一人当たりコスト（円）		150	167	161				
主な事業								
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）				
事業1	法務事務			年度	28年度	29年度	30年度	
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等				28年度	29年度	30年度		
①	例規の制定改廃件数			262件	293件	341件	事業費	
②							人件費	
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
各部が制定改廃を行う例規については、あらかじめ法務担当職員がチェックを行い、アドバイスを行うことにより各部職員の支援を行っている。これにより、区の例規の制定改廃業務の適正な執行及び職員の法務能力の向上が図られ、施策目標の達成に寄与している。				総額	35,853	33,687	33,455	

事業2		争訟事務			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	1	0	0
① 契約等に係るリーガルチェック実施件数		—	28件	66件				
②					人件費	11,009	15,332	14,545
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
各部が締結する契約・協定の内容を法務担当副参事があらかじめチェックし、各部職員への指導・助言を行うことにより、区が締結する契約・協定の内容の適正化並びに相手方との紛争及び区の損害の発生リスクの低減、職員の法務能力の向上が図られ、施策目標の達成に寄与している。					総 額	11,010	15,332	14,545

【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
B 維持	<p>各部職員からの法務相談については、区の業務における様々な法的課題について、各部が的確に対応し、争訟発生リスクの低減と迅速な問題解決を図ることができるよう支援することができた。</p> <p>今後も各部職員が相談しやすい体制整備に努め、法務相談に対する指導・助言を通じて職員全体の事務処理能力の向上につなげていく。</p>

0504		秘書		円滑な秘書事務						
現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）										
<p>○経営本部会議、庁議など主要会議に向けて、必要とされる調整が複雑になってきており、区長・副区長のスケジュールを含めた各種調整を効率的かつ的確に行うことが求められている。</p> <p>○定期表彰以外の表彰機会を設定し、受賞者、来賓が出席しやすい環境づくりを行なうことが必要であり、また、区の自治の発展や区民の生活と文化の向上に功労があった人を、幅広い分野からの推薦により表彰することが求められている。事前の情報収集や推薦基準への適合確認により表彰の実施を的確に進めていくことが求められている。</p>										
施策目標										
○区長、副区長のトップマネジメントが有効に機能するよう、秘書業務が効率的に行われている。										
○自治の発展や区民の生活と文化の向上に功労があった人の功績が的確に把握され、表彰されている。										
施策の指標										
指標／実績(28～30)・目標(30,31)				28年度	29年度	30年度	30目標	31目標		
①	中野区表彰条例に基づく受賞者数			132件	33件	44件	50件	120件		
指標の説明、設定理由、目標値の根拠										
①	○表彰規則に則り、対象者を的確に把握し、幅広い分野から推薦されるよう各部からの相談を受け、より多くの区民に感謝の意を表することを目的として、数値を設定した。（28年度は3年毎の民生・児童委員一斉改選年度であったため、通常年度より受賞者数が増えている。）									
施策のコストと人員										
年度		28		29		30				
事業費（行政コスト）		5,229千円		4,981千円		4,972千円				
人件費		29,357千円		28,861千円		27,379千円				
施策の経費計		34,586千円		33,842千円		32,351千円				
施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）		(0千円)		(0千円)		(0千円)				
		説明：								
施策の常勤職員		3.2人		3.2人		3.2人				
施策の短時間勤務職員		0.0人		0.0人		0.0人				
区民一人当たりコスト（円）		107		104		98				
主な事業										
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）				
事業1	秘書機能			年度	28年度	29年度	30年度			
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等				28年度	29年度	30年度	事業費	4,571	4,789	4,681
① 区長の日程調整件数				1,565件	1,549件	1,496件				
②							人件費	22,935	22,548	21,390
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉										
まちづくりや子ども関連施策など、複雑な調整を必要とする課題が増えていることに伴い、庁議や調整会議等が増加している。そのため、情報の収集や整理をして、区長・副区長のスケジュール管理等を効率的かつ的確に行う。				総額		27,506	27,337	26,071		

事業2	区政功労者表彰等			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等					28年度	29年度	30年度
①				事業費	658	193	291
②				人件費	2,752	2,706	2,567
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉							
各部の担当者が表彰制度や基準を理解し、候補者の推薦手続きを円滑に進める必要がある。そのため、推薦元である各部からの事前の相談を丁寧に受け、誤解や行き違い、手続誤り等がないよう事務を進める。				総 額	3,410	2,899	2,858

【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
B 維持	<p>区長・副区長の業務が円滑かつ効果的に行われるよう、引き続き、区長・副区長のスケジュールをはじめ、各種調整を効率的かつ的確に行っていく。</p> <p>また、区政功労者表彰については、各所管との連絡調整を今後も更に丁寧に進めていく。</p>

0505 復興広域協働推進		共に進める被災地の復興					
現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）							
○被災自治体の復興が進んでいく中、職員派遣などの継続的な人的支援とともに、「東北復興大祭典」の開催等を通して、被災地の復興の歩みや現状を報告し、今後も被災地支援に対する理解を深めていく必要がある。あわせて東北各県の観光や文化等の発信も行いながら、交流連携を推進していく必要がある。							
施策目標							
○被災地の自治体に職員を派遣することにより、1日も早い被災地の復興を目指す。							
○東北復興大祭典の開催により、区民等に被災地復興の理解や防災に対する意識を深める。							
施策の指標							
指標／実績(28～30)・目標(30,31)			28年度	29年度	30年度	30目標	31目標
①	東北復興大祭典来街者数		25万人	10万人	28万人	25万人	28万人
指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
①	○東北復興大祭典開催中の来街者の人数。東北復興大祭典に多くの人が集まることにより、被災地への関心が高まるとともに、東北各県の観光や文化等を発信することが被災地の復興に寄与すると考えるため。						
施策のコストと人員							
	年度	28	29	30			
	事業費（行政コスト）	—	19,438千円	21,348千円			
	人件費	—	19,842千円	18,823千円			
	施策の経費計	—	39,280千円	40,171千円			
	施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）	—	(0千円)	(0千円)			
		説明：					
	施策の常勤職員	—	2.2人	2.2人			
	施策の短時間勤務職員	—	0.0人	0.0人			
	区民一人当たりコスト（円）	—	120	122			
主な事業							
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	東北復興祈念展・東北復興大祭典			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等				28年度	29年度	30年度	
①	後援等協力自治体数			6県4市	7県11市	7県10市	事業費
②							人件費
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉							
「東北復興大祭典なかの」及び「東北復興祈念展」の開催にあたり、関係・協力自治体が増えている。これは、区の被災地復興に対する取組みが理解された成果であり、来街者の増加にもつながり、区内の賑わいづくりにも寄与した。今後も協力関係を築きながら、区民へ被災地復興の理解、防災に対する意識が深まるよう発信していく。							総額
							—
							22,504
							24,365

事業2	震災復興職員派遣			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等					28年度	29年度	30年度
① 被災地派遣職員の数	11人	8人	7人	事業費	—	8,660	6,395
②				人件費	—	4,510	5,989
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉							
継続的な復旧・復興のために被災自治体に職員7名（宮城県5名、福島県1名、熊本県1名）を派遣し、復旧・復興推進に貢献した。今後も復旧・復興状況を見極め、的確な職員派遣を行っていく。				総 額	—	13,170	12,384

【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
B 維持	<p>東日本大震災及び熊本地震で被災された地域への継続的な復興支援を行うことを目的に「2018東北復興大祭典なかの」及び「東北復興祈念展」を開催し、被災地の復旧・復興に対する区民等の理解を深めることができた。また、ねぶた運行や東北地方の祭り・演舞の披露などにより多くの来街者が訪れ、区内の賑わいづくりにも寄与した。</p> <p>今後も職員派遣をはじめとする復旧・復興に向けた取組みを継続し、区民の防災に対する意識啓発をするとともに、区の災害対策へ反映をしていく。</p>

平成30年度	06	人事分野	適切な職員の採用・配置・育成による行政の担い手づくり			
分野目標						
○適切な職員の採用・配置・育成によって、職員が高い能力と専門性を発揮している。						
○健康管理室の支援や安全衛生委員会等の取組みによって、職員の病気休暇・病気休職の発生が抑制されているとともに、職員のワークライフバランスが実現されている。						
分野の指標						
指標／実績(28～30)・目標(30,令和2)		28年度	29年度	30年度	30目標	令和2目標
①	他の職員をリードし、率先した取組みを行っている職員の割合	67.3%	67.7%	66.3%	76.0%	80.0%
②	病気休職状況（病気休職者数／職員数）	1.00%	1.17%	1.66%	0.90%	0.90%
③	年間年次有給休暇を10日以上取得した職員の割合（暦年）	73.3%	72.0%	74.7%	82.0%	100.0%
④	男性職員の育児休業取得割合	12.5%	15.8%	28.6%	17.0%	20.0%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠						
①	○職員の取組状況を表すため、全職員が行う中野区コンピテンシーモデル自己点検の結果から、3段階中第2段階「職員の見本となる行動（率先した取組み・他の職員をリードする取組み）」を達成した職員の割合を指標とした。					
②	○職員の心と体の健康の状況を表すため、各年度の職員数に占める病気休職者の発生割合を指標とした。					
③	○職員が意欲的に仕事に取り組み、生活面でも健康で充実した時間を過ごすことができているかどうかを表すため、指標として設定した。 ※第3期特定事業主行動計画の目標					
④	○職員が安心して出産や育児等に取り組むことができているかどうかを表すため、指標として設定した。 ※第3期特定事業主行動計画の目標					
分野指標の要因分析						
（内部要因）						
指標①他の職員をリードし、率先した取組みを行っている職員の割合が微減となった要因は、大量退職及び大量採用に伴い職員の年齢構成が変化し、若手職員の割合が増加していることではないかと推測される。						
指標②病気休職状況が増加傾向にある要因は、業務負荷や職場環境等によりメンタルヘルス不調となる職員が増えていくこと等である。						
指標③年間年次有給休暇を10日以上取得した職員の割合が上昇している要因は、年次有給休暇の取得促進を特定事業主行動計画に目標として定めるとともに、取得しやすい職場環境づくりを全庁的かつ継続的に周知してきたことによる。						
指標④男性職員の育児休業取得割合が増加傾向にある要因は、特定事業主行動計画に目標として定めるとともに、イクボス宣言等を通じて、育児休業が取得しやすい職場環境づくりを推進してきたことによる。						
（外部要因）						
指標②病気休職状況が増加傾向にある要因は、家庭環境等によりメンタルヘルス不調となった職員や、身体の疾病により病気休職となった職員が増えていくこと等である。						
指標③年間年次有給休暇を10日以上取得した職員の割合が上昇している要因は、行政評価における事業・取組みの効率性の評価基準として「分野における年次有給休暇を10日以上取得した職員の割合が90%以上である」ことを定めたことにより、年次有給休暇の取得が全庁的に促進された。						
見直し・改善の方向性						
職層研修や実務研修、OJT、新人サポーター制度の運用、適材適所の職員配置等を通じて、若手職員の人材育成を進めていく必要がある。						
また、メンタルヘルス不調の未然防止を目的としたストレスチェックを継続的に実施するとともに、メンタル面で問題を抱えている職員、その上司や家族に対する専門医等の面談により、軽度のうちに適切な対応ができるようにしていく。さらに、職員がメンタルヘルス不調にならないような職場環境づくりを全庁的に進めていく必要がある。						

0601	組織・人事	職員の能力が最大限発揮される人事管理				
現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）						
○各部が事業を積極的に推進するために必要な人材を獲得するため、職員採用活動を活発化させる必要がある。						
施策目標						
○豊かな資質を持つ職員が中野区に採用されている。						
施策の指標						
指標／実績(28～30)・目標(30,31)		28年度	29年度	30年度	30目標	31目標
①	ホームページ職員採用サイトの総閲覧件数	33,734件	29,787件	27,488件	42,000件	—
②	年間年次有給休暇を10日以上取得した職員の割合（暦年）	73.3%	72.0%	74.7%	82.0%	82.0%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠						
①	○職員採用活動の効果が反映される数値であることから、指標として設定した。					
②	○職員が意欲的に仕事に取り組み、生活面でも健康で充実した時間を過ごすことができているかどうかを表すため、指標として設定した。 ※第3期特定事業主行動計画の目標					
施策のコストと人員						
	年度	28	29	30		
事業費（行政コスト）		82,235千円	78,815千円	98,628千円		
人件費		137,610千円	144,304千円	137,752千円		
施策の経費計		219,845千円	223,119千円	236,380千円		
		(5,321千円)	(4,336千円)	(24,178千円)		
施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）	説明： ○マイナンバー対応に伴うシステム改修及び入力業務委託（28、29年度） ○人事・給与総合情報システム行政系人事制度の改正対応作業委託（29、30年度） ○人事・給与総合情報システムにおける庶務事務システム連携対応作業委託（30年度） ○人事・給与総合情報システムサーバ機器更新対応作業委託（30年度）					
施策の常勤職員		15.0人	16.0人	16.1人		
施策の短時間勤務職員		0.0人	0.0人	0.0人		
区民一人当たりコスト（円）		679	683	717		
主な事業						
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	人事管理（資質あふれる職員の採用）	年度	28年度	29年度	30年度	
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度		
①	新規職員採用数（Ⅰ類・Ⅱ類・Ⅲ類・経験者）	91人	132人	93人	事業費	
②					人件費	
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉						
公務員試験の受験希望者が減少傾向にある中、特別区人事委員会が主催する採用説明会の他に、中野区独自の採用説明会を行うことなどによって、中野区への就職希望者を増やし、意欲・能力の高い職員の採用を図っている。					総額	
			3,670	3,608	3,422	
			3,670	3,608	3,422	

事業2	人事管理（任期付職員の活用推進等）			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等							
	28年度	29年度	30年度	事業費	—	—	—
① 任期付職員任用数（育任・任短・一般・4条）	274人	263人	275人				
②				人件費	2,752	2,706	2,567
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉							
効率的な執行体制を実現するため、育児休業代替任期付職員や任期付短時間勤務職員の活用を推進している。また、専門性を確保するとともに、業務の縮小、拡大に柔軟に対応できるよう、一般任期付職員の採用を図っている。2020年度導入を予定している会計年度任用職員の活用も検討しながら、今後も任期付職員を効果的に活用していく。				総額	2,752	2,706	2,567

【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
B 維持	<p>条例定数2,000人の範囲内で、多様な行政需要の増加等に適切に対応できるよう必要な職員の採用を行っていく必要がある。</p> <p>また、区民サービスの更なる向上や業務に関する知識・経験の継承の観点から年齢構成を平準化するため、経験者採用の拡大等により、持続可能な職員体制を構築していく。</p>

0602		人材育成		区民へより高い価値を提供する能力開発・人材育成				
現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）								
○職員一人ひとりが自らの能力を最大限発揮できるよう能力開発を進める必要がある。 ○少数精鋭の職員体制において、多様化する行政課題に対応するため、職員の対人対応能力や政策形成能力を高める必要がある。								
施策目標								
○職員は、自らの使命を自覚し、区政の目標を実現するために、職務及び研修並びに自己研鑽を自律的に行い、能力開発を進めている。								
○職員が自身のキャリアデザインの実現を目指して仕事に取り組み、能力を最大限発揮できるような能力開発・人材育成が実施されている。								
施策の指標								
指標／実績(28～30)・目標(30,31)		28年度	29年度	30年度	30目標	31目標		
①	他の職員をリードし、率先した取組みを行っている職員の割合	67.3%	67.7%	66.3%	76.0%	78.0%		
②	研修受講により、「当初の受講目的を80%以上達成できた」と感じている職員の割合	96.2%	96.9%	95.7%	97.5%	97.5%		
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	○職員の取組状況を表すため、全職員が行う中野区コンピテンシーモデル自己点検の結果から、3段階中第2段階「職員の見本となる行動（率先した取組み・他の職員をリードする取組み）」を達成した職員の割合を指標とした。							
②	○「当初の受講目的を80%以上達成できた」とは「研修報告書」における職員の研修成果の自己評価であり、能力開発に際し研修がいかに寄与しているかの割合を指標として設定した。							
施策のコストと人員								
	年度	28	29	30				
事業費（行政コスト）		16,897千円	17,931千円	22,985千円				
人件費		29,357千円	28,861千円	35,080千円				
施策の経費計		46,254千円	46,792千円	58,065千円				
		(0千円)	(0千円)	(3,676千円)				
施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）	説明：平成30年度からの研修委託内容の拡大（民間事業者が持つ豊富なノウハウや最新の手法による研修内容に加え、研修実施に係る一連の運営業務への委託を拡大）等							
施策の常勤職員		3.2人	3.2人	4.1人				
施策の短時間勤務職員		0.0人	0.0人	0.0人				
区民一人当たりコスト（円）		143	143	176				
主な事業								
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）				
事業1	職層研修	年度	28年度	29年度	30年度			
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	2,292	2,476	3,345
①	職層研修で「当初の受講目的を80%以上達成できた」と感じている職員の割合	98.5%	97.8%	96.3%				
②					人件費	3,670	4,510	5,989
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
職務遂行に必要な知識や能力を習得するため、職員研修を計画的・体系的に実施し、職層に応じた職員の能力開発を行うことができた。					総額	5,962	6,986	9,334

事業2	職員のキャリアデザイン実現の支援			年度	28年度	29年度	30年度	
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等					28年度	29年度	30年度	
①	キャリアデザイン研修等で「当初の受講目的を80%以上達成できた」と感じている職員の割合	97.5%	92.3%	87.9%	事業費	1,805	1,503	2,795
②								
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
キャリアデザイン研修等を実施し、職員の将来に向けた具体的なキャリアを描くことを支援することができた。また、仕事と子育ての両立を考えるセミナーを実施し、職員が育児と仕事のキャリアを両立させることを支援することができた。				総 額	7,309	6,013	8,784	
事業3	職員の実務能力の支援			年度	28年度	29年度	30年度	
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等					28年度	29年度	30年度	
①	実務研修で「当初の受講目的を80%以上達成できた」と感じている職員の割合	94.1%	95.9%	94.8%	事業費	670	946	1,964
②								
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
職務遂行に必要な知識や能力を習得するため、職員研修を計画的・体系的に実施し、各職場において必要な実務能力を向上させることができた。				総 額	4,340	5,456	7,953	
事業4	若手職員の育成強化			年度	28年度	29年度	30年度	
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等					28年度	29年度	30年度	
①					事業費	1,749	3,056	3,847
②								
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
若手職員の割合が増加しても適正な行政運営が行われるよう、新任研修及び新人サポーター研修を実施し、職員としての基本スキル・知識の着実な習得及びOJTの強化を図る。また、OJTハンドブックを発行し、各職場でのOJTを強化した。				総 額	4,501	7,566	8,981	

【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
B 維持	<p>近年、100人規模の新規採用職員を迎えており、若手職員の人材育成は重要な課題である。また、定型的な業務の委託等により、職員の役割は政策形成や地域との協働等へのシフトにも対応していく必要がある。</p> <p>今後、人事行政運営（採用、配置等）のあり方を検討していく中で、あるべき人材育成・研修・OJTについても引き続き検討する。</p>

0603		福利・健康管理		充分な能力を発揮するための福利・健康管理				
現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）								
○健康診断等の受診率は95%であり、特定保健指導の対象者は減少傾向であるが、毎年度一定数の病気休職者が発生している。そのため、職員一人ひとりの健康管理の観点から、心身ともに健康な状態で職務を遂行できるよう意識を高める必要がある。								
施策目標								
○職員が健康診断やストレスチェック、専門家の助言などの支援を受けながら、心と体の健康づくりに積極的に取り組むことにより病気休職者数が減少している。								
施策の指標								
指標／実績(28～30)・目標(30,31)				28年度	29年度	30年度	30目標	31目標
①	病気休職状況（病気休職者数／職員数）			1.00%	1.17%	1.66%	0.90%	0.90%
②	特定保健指導対象者率			17.7%	17.7%	15.7%	16.3%	16.3%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	○職員の心と体の健康の状況を表すため、各年度の職員数に占める病気休職者の発生割合を指標とした。							
②	○メタボリックシンドロームの解消に向けた取組みを表すことができるよう、各年度の職員数(40歳以上)に占める特定保健指導対象者数の割合を指標として設定した。							
施策のコストと人員								
		年度	28	29	30			
事業費（行政コスト）			94,081千円	84,567千円	85,783千円			
人件費			44,035千円	43,291千円	41,069千円			
施策の経費計			138,116千円	127,858千円	126,852千円			
施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）			(7,690千円)	(0千円)	(0千円)	説明：見舞金請求権の時効消滅に係る損害賠償金		
施策の常勤職員			4.8人	4.8人	4.8人			
施策の短時間勤務職員			0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）			427	391	385			
主な事業								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	健康管理			年度	28年度	29年度	30年度	
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等				28年度	29年度	30年度		
①	定期健康診断受診率			95.8%	96.6%	97.0%	事業費	
②	ウォーキング大会参加者数			360人	588人	972人	人件費	
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
体の不調を未然に防止するため、定期健康診断の未受診者へ受診勧奨を行い、受診率の向上を図るとともに、産業医や保健師による受診結果に基づいた健康指導や面談を実施した。また、中野区職員互助会ウォーキング大会等を推進し、職員の健康増進及び健康に対する意識の向上を図った。特定保健指導対象者率は、昨年度から2.0ポイント向上した。				総額	29,054	29,478	29,090	

事業2	メンタルヘルス相談事業			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等					28年度	29年度	30年度
① メンタルヘルス相談件数(延)				事業費	17,806	18,261	17,124
②				人件費	4,587	5,411	5,134
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉							
メンタル面で問題を抱えている職員、上司及び職員の家族に対して健康管理室保健師等（メンタル医、臨床心理士）が、適切な対応ができるよう面談を行った。				総 額	22,393	23,672	22,258

【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
B 維持	健康診断事後指導及びメンタルヘルス相談（産業医・メンタル医・保健師）等を行い、潜在している疾病の発見や受診勧奨等（メンタルを含む。）を行い、心と体の健康づくりの継続的な取組みを促進する。

平成30年度		07	施設分野	守り活かされる区民の施設		
分野目標						
○施設の整備、保全工事を計画的に実施することによって、区有施設が、あらゆる人にとって安全で快適に利用されている。						
○区有施設が、省エネや再生可能エネルギーの導入、緑化の推進等により、環境負荷の低減が図られている。						
分野の指標						
指標／実績(28～30)・目標(30,令和2)		28年度	29年度	30年度	30目標	令和2目標
①	区有施設のうち突発的な不具合や故障により緊急工事を行った施設の割合	2.95%	3.78%	3.4%	施設数の4.5%以下	施設数の4%以下
②	本庁舎から排出されるCO ₂ の削減率(電気・ガス・水道使用量)※平成28年度以降は、地方公共団体実行計画改定により基準年は平成24年。それ以前の基準年は平成17年。	-4.1%	-4.5%	-2.4%	基準年度比-8.5%	基準年度比-10%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠						
①	○区有施設については、施設の安全性・機能性・快適性を確保するために、建築基準法第12条点検や緊急度調査を実施して、施設の延命化を図っているが、それでも突発的な施設の不具合や故障などによる緊急工事が発生する。こうした不具合や故障が無くなることで、区有施設が安全であると判断できるので指標とする。目標値は、外壁材の剥離や漏水など起こりうる故障を勘案して算出。					
②	○CO ₂ 排出量の削減は、地球規模の課題である。区有施設で最も多くのエネルギーを消費している本庁舎が、区有施設全体の模範として、積極的にCO ₂ の削減を図り、組織全体の取組みを先導する。実績値からCO ₂ の削減率を算出。					
分野指標の要因分析						
(内部要因)						
平成30年8月より時差通勤の通年実施がスタートし、開庁日の朝及び夜間の空調運転時間が延長され電気やガスの使用量が増加したが、使用量の増加を最小限に抑制するため、温度や湿度、運転機器の台数抑制などを実施し、最小限の増加に抑えた。また、空調運転負荷の少ない月は、徹底した削減を図った。						
(外部要因)						
夏季の暑さや冬季の寒さが厳しく、エネルギー需要が高まる要素が続いた。エネルギー使用量の増加要素が増加する中で、空調の徹底した温度、湿度管理、設備の稼働台数の抑制など、必要最小限のエネルギー使用量による空調運転により、電気とガス使用量の増加を可能な限り削減した。						
見直し・改善の方向性						
時差通勤などの働き方の変化により、エネルギー使用量の削減方法も改善が必要である。空調運転についても、適切な温度や湿度の管理により、運転時間延長分の増加を最大限抑制していく。また、空調運転以外のエネルギー使用量の徹底した削減を図るため、職員への周知徹底をアナウンスしていく。						

0701		施設保全		安全で快適な区有施設				
現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）								
○区有施設は、老朽化が進んでおり、施設の改修工事を適切に対応していく必要がある。								
施策目標								
○施設の建設年次や施設の更新時期を踏まえ、区政運営にとって最適な施設の状況を維持するために保全工事を計画的に行っている。								
施策の指標								
指標／実績(28～30)・目標(30,31)				28年度	29年度	30年度	30目標	31目標
①	区有施設のうち突発的な不具合や故障により緊急工事を行った施設の割合			2.95%	3.78%	3.4%	施設数の4.5%以下	施設数の4.3%以下
②	本庁舎から排出されるCO ₂ の削減率(電気・ガス・水道使用量)※平成28年度以降は、地方公共団体実行計画改定により基準年は平成24年。それ以前の基準年は平成17年。			-4.1%	-4.5%	-2.4%	基準年度比-8.5%	基準年度比-9.3%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	○区有施設については、施設の安全性・機能性・快適性を確保するために、建築基準法第12条点検や緊急度調査を実施して、施設の延命化を図っているが、それでも突発的な施設の不具合や故障などによる緊急工事が発生する。こうした不具合や故障が無くなることで、区有施設が安全であると判断できるので指標とする。目標値は、外壁材の剥離や漏水など起こりうる故障を勘案して算出。							
②	○CO ₂ 排出量の削減は、地球規模の課題である。区有施設で最も多くのエネルギーを消費している本庁舎が、区有施設全体の模範として、積極的にCO ₂ の削減を図り、組織全体の取組みを先導する。実績値からCO ₂ の削減率を算出。							
施策のコストと人員								
	年度	28	29	30				
事業費（行政コスト）		1,835,816千円	1,117,122千円	1,184,204千円				
人件費		303,308千円	331,252千円	353,621千円				
施策の経費計		2,139,124千円	1,448,374千円	1,537,825千円				
施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）		(0千円)	(0千円)	(0千円)	説明：			
施策の常勤職員		28.9人	32.5人	38.6人				
施策の短時間勤務職員		7.9人	7.9人	4.7人				
区民一人当たりコスト（円）		6,609	4,431	4,666				
主な事業								
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）				
事業1	各施設の点検・評価			年度	28年度	29年度	30年度	
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等				28年度	29年度	30年度		
①	建築基準法12条点検実施施設数			229	220	218	事業費	
②							人件費	
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
技術職員や委託業務により区有施設の建築基準法第12条点検を実施し、施設の安全性、機能性、快適性の確認を行った。				総額	45,870	41,487	41,069	

事業2		計画的な施設の維持補修工事の実施			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	772,831	797,118	850,280
① 施設分野予算の保全工事実施件数		100	61	57				
②					人件費	133,026	172,400	197,375
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
施設の計画的な修繕工事や業務委託のほか、前年度に実施した緊急度評価で、早急な対応が必要と判定された施設の維持補修工事を行った。					総 額	905,857	969,518	1,047,655
事業3		庁舎維持保全			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	112,748	116,885	118,230
① 庁舎維持保全工事等件数		40	38	48				
②					人件費	11,926	10,823	10,267
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
経年劣化している本庁舎について、新庁舎開設までの間、長寿命化のための維持保全を行い、延命化を図った。					総 額	124,674	127,708	128,497
事業4		ESCO事業の検証			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	749,520	1,512	1,512
① CO ₂ 排出量の削減実績		3施設改修	608.8 t-CO ₂	669.9 t-CO ₂				
②					人件費	21,100	8,117	4,278
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
もみじ山文化センター、社会福祉会館及び野方区民活動センターについて、ESCO事業のエネルギーの削減検証を行い、その効果の検証を行うとともに、更なる削減のための検討を行った。					総 額	770,620	9,629	5,790

【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
B 維持	本庁舎を含む区有施設は区民の財産であり、この区有施設を守ることは必須の項目である。建築基準法第12条点検や緊急度調査の継続実施は区民の財産である区有施設を守るため重要な施策である。また、こまめな維持補修は施設の長寿命化を図るとともに、ESCO事業などのエネルギー削減対策、地球温暖化対策は地球規模の課題であり施策の方向性を維持とした。

0702		施設整備		施設再編に対応した施設整備				
現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）								
○老朽化が進んでいる区有施設(学校施設を含む)は、再編等により新築・改修工事と併せてバリアフリー化や省エネを進める必要がある。								
施策目標								
○「新しい中野をつくる10か年計画」に示された施設整備事業は、バリアフリー化や省エネ・再生可能エネルギーの導入、緑化の推進等を視野に入れ、着実に行っている。								
○区有施設の再編計画に基づき、区民の利用ニーズに的確に対応した施設整備を進めている。								
施策の指標								
指標／実績(28～30)・目標(30,31)				28年度	29年度	30年度	30目標	31目標
①	区有施設の新築または改築した施設数(工事着手及び工事中件数)			3件	3件	5件	5件	5件
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	○「新しい中野をつくる10か年計画」及び「中野区立小中学校再編計画(第2次)」に示された施設を整備することが求められている。							
施策のコストと人員								
	年度	28	29	30				
事業費（行政コスト）		—	—	—				
人件費		142,267千円	178,576千円	154,864千円				
施策の経費計		142,267千円	178,576千円	154,864千円				
施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）		(0千円)	(0千円)	(0千円)	説明：			
施策の常勤職員		15.1人	19.8人	18.1人				
施策の短時間勤務職員		0.8人	0.0人	0.0人				
区民一人当たりコスト（円）		440	546	470				
主な事業								
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）				
事業1	施設整備工事の実施			年度	28年度	29年度	30年度	
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等				28年度	29年度	30年度		
①	工事着工、工事中、竣工施設の施設数			4	3	5	事業費	
②							人件費	
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
中野東中学校、中野第一小学校、美鳩小学校、みなみの小学校について着工した。 新体育館整備事業については平成31年度末の完成を目指し工事中。				総額	98,232	91,994	45,347	

事業2	基本設計 実施設計			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等					28年度	29年度	30年度
① 基本設計、実施設計の着手件数				事業費	—	—	—
②				人件費	32,109	82,073	100,961
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉							
下記施設の基本設計を行い、実施設計に着手した。 ○上高田小学校・新井小学校統合校 下記施設の基本設計・実施設計を行った。 ○哲学堂公園学習展示施設、みなみの小学校、美鳩小学校、桃園・向台小学校の統合校、第三・第十中学校の統合校等複合施設				総額	32,109	82,073	100,961

【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
B 維持	<p>新体育館整備は着手したが、土工事中に地中障害や土壌汚染等が発生し工期延伸を余儀なくされた。2020年3月の完成を目指す。小学校3校、中学校1校については基本設計・実施設計を完了させ、予定通りに工事に着手した。設計の際にはバリアフリー化や省エネ・再生可能エネルギーの導入、緑化の推進に努めた。また、新たな小学校の実施設計も同時に実施中である。今後も多くの新築や改築があるが、バリアフリー化は基よりユニバーサルデザイン、省エネルギーや環境に配慮した施設整備を着実に進めていく。</p>

平成30年度		08	行政監理分野	目標に向けて自らを律し、常に評価される 区政経営		
分野目標						
○コンプライアンスや危機管理などの全庁的な基準やルール、マニュアルについて適宜検証・見直しを行うとともに、実効性の高い研修や訓練などを実施することによって、内部統制のしつこく機能が機能し、区のリスク管理・危機管理能力が向上している。						
○行政評価や財務分析の方法等について、適宜検証と見直しを行い、評価・分析の精度を高めていくことによって、各部署における施策や事業の見直し・改善が効果的に行われている。						
分野の指標						
指標／実績(28～30)・目標(30,令和2)		28年度	29年度	30年度	30目標	令和2目標
①	職員がリスク管理・危機管理に関して正しく理解している割合	77.0%	80.4%	88.6%	85%	—
②	区民の声に寄せられた意見・要望について一週間以内に回答した割合	95.3%	92.1%	93.2%	100%	100%
③	公会計改革の推進	新統一的基準による財務書類試作版作成	新基本方針による財務書類作成、事業別等コスト分析実施	施設別コスト分析、財務情報の他団体比較実施	事業別等コスト分析、財務情報の他団体比較実施	財務情報の区政経営への有効活用モデル確立
④	区債権の調定額に対する収入未済額の割合	2.8%	2.6%	2.8%	2.5%	2.3%
	ベンチマーク 特別区第4ブロック（中野、杉並、練馬、板橋、豊島）平均	2.7%	2.5%	—		
指標の説明、設定理由、目標値の根拠						
①	○「職員のリスク管理・危機管理理解度調査」における総回答者の平均正答率を示す。内部統制やリスク管理・危機管理に関する職員の意識と理解度を示すものと考えられるため、指標とした。					
②	○区民の声に寄せられた意見・要望のうち回答を希望しているものについて、1週間（5営業日）以内に回答を行ったものの割合を示す。区民の信頼を得るためには、迅速に対応することが肝要であることから指標として設定した。目標値は、区民から寄せられた意見・要望については速やかに回答すべきであることから100%とした。					
③	○「中野区の新公会計改革基本方針」に基づく適切な財務分析を行い、その結果を区政経営に反映するためのプロセスを示す。定量的な指標を設定することが困難であるとともに、公会計の推進を着実に進めていくことは、すなわち適切な財務分析とその活用が行われていると考えられるため、指標とした。					
④	○用地特別会計を除くすべての会計を合計し、収入すべき金額（＝調定額）に対する、収入のなかった金額（＝収入未済額）の割合を示す。収入未済額の減少に向けた取組みが、区の財政基盤の安定に寄与すると考えられるため、指標とした。平成30年度目標値は実績及び28年度特別区第4ブロック平均値を踏まえ、29年度目標値と同等とし、令和2年度目標値は30年度から0.1ポイント減とした。各所管の債権管理事務を支援、統括することにより、区全体の収入未済額の減少につなげていく。					
分野指標の要因分析						
（内部要因）						
○指標①について、平成27年度から毎年継続し実施してきた結果、職員のリスク管理・危機管理の意識の浸透が図られ、数値が上昇しているものと考えられる。						
○指標②について、目標（100%）が達成できていない要因は、案件の内容が複雑で複数の部署に亘る事案があることによる。						
（外部要因）						
○指標②について、区民の価値や生活が多様化しており、社会の情勢変化が大きいことから、区に寄せられる意見や要望、苦情が多様化している。						
見直し・改善の方向性						
○危機管理や内部統制については、事件・事故の発生状況や各種監査の指摘事項等の状況を踏まえ引き続き有効な取組みを実施していく。						
○行政評価については、区政目標の達成に向けて取り組んだ行政活動の成果を適切に評価し、課題を浮き彫りにして、より改善につながっていくような評価方法や手順に改めるなど、効率的・効果的な仕組みを検討する。						
○区民の声について、業務改善に反映させていくために、効果的かつ迅速・効率的に分析ができるよう改善する。						
○「中野区の新公会計改革基本方針」に従い、事業別・施設別や他団体比較など新たな財務情報の「見える化」を行い、区民等に対する情報開示の推進や行政評価や事業見直し等への活用検討を着実に進めていく。						

0801		行政監理		目標に向けて自らを律する区政経営						
現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）										
<p>○区の事業運営において不適切な事務処理や事件・事故が発生している。内部統制のしくみが機能し、リスク管理・危機管理の実効力を向上するための効果的な取組みを実施していくことが不可欠である。</p> <p>○行政評価、区民の声、環境マネジメントシステムは、持続可能な行政財政運営を支えるため、施策や事業、区民への対応や環境の取組みの見直し・改善につながる効果的なしくみとして機能していることが求められている。</p>										
施策目標										
<p>○コンプライアンスや危機管理などの全庁的な基準・ルールやマニュアル等について適宜検証と見直しを行うとともに、実効性の高い研修や訓練等を実施することによって、内部統制のしくみが機能し、区のリスク管理・危機管理能力が向上している。</p> <p>○行政評価や環境マネジメントシステムの方法等について、適宜検証と見直しを行い、評価・分析の精度を高めていくとともに、区に寄せられる意見・要望等が全庁的に共有されることによって、施策や事業、環境の取組みや区民への対応について、見直しと改善が効果的に行われている。</p>										
施策の指標										
指標／実績(28～30)・目標(30,31)				28年度	29年度	30年度	30目標	31目標		
①	同一分野における同一（類似）事件・事故の再発率			8.9%	7.9%	7.5%	7.5%	7.4%		
②	評価者による行政評価手法の評価点（5点満点）			3.3点	3.3点	3.0点	4.0点	—		
③	職員の環境に関する理解・実行率			64.5%	70.7%	78.8%	75.2%	—		
指標の説明、設定理由、目標値の根拠										
①	<p>○平成29年度に区の事業運営において発生した事件・事故のうち、行政監理担当に「リスク管理・危機管理情報連絡票」により報告された事案で、平成30年度に同一分野で発生した同一・類似事案の割合を示す（＝平成30年度に平成29年度と同一分野で発生した同一・類似事案数／平成29年度の全分野の事件・事故数×100）。但し、外部要因のみにより発生した事案を除き、また、同一事案は1件とする。同一分野における事件・事故の再発率が低いことは、行政監理担当による各分野への指導・支援が効果的に行われたことを示すと考えられるため指標とした。</p>									
②	<p>○行政評価の評価者を対象に実施しているアンケート調査において、当該年度（平成30年度）の行政評価が、施策や事業の見直し・改善につながる適切な評価方法であるかを5点法で採点した結果で内部評価に関する採点結果（内部評価についての全管理職の平均評価点）と外部評価に関する採点結果（外部評価委員による平均評価点）の平均を示す。行政評価の精度を示すものと考えられるため、指標とした。</p>									
③	<p>○平成27年度から実施している、職員に対する環境に関する理解度調査における、回答者の平均点を示す。環境に関する取組みが効果的に行われた結果を示すものと考え、指標とした。平成30年度目標値はこれまでの実績を踏まえ設定した。</p>									
施策のコストと人員										
		年度	28	29	30					
事業費（行政コスト）			2,088千円	26,365千円	17,741千円					
人件費			60,716千円	61,715千円	56,739千円					
施策の経費計			62,804千円	88,080千円	74,480千円					
施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）			(0千円)	(15,338千円)	(5,481千円)					
		説明：平成29年度 監視カメラの設置 平成30年度 スマートフォン向けアプリケーション「なかのEYE」の導入、監視カメラの増設								
施策の常勤職員			6.6人	6.6人	6.6人					
施策の短時間勤務職員			0.0人	0.2人	0.2人					
区民一人当たりコスト（円）			194	269	226					
主な事業										
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）				
事業1	組織内危機管理、法令遵守事務、内部統制等				年度	28年度	29年度	30年度		
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等				28年度	29年度	30年度	事業費	293	24,052	15,089
①	リスク管理・危機管理情報連絡票により報告された事件・事故の件数			89件	93件	126件				

②				人件費	24,020	26,541	25,082
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉							
事件・事故の発生件数は増加しているが、再発率は減少しており研修や訓練等の取り組みの成果であると考えられる。今後も、事件・事故等の発生傾向を踏まえ、有効な取り組みを実施していく。また、平成29年度に情報セキュリティ強化のため監視カメラを設置したためコストは増加しているが、その後、住民情報系端末の不正利用は発生しておらず一定の成果があったと考えている。				総 額	24,313	50,593	40,171
事業2	行政評価			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等					28年度	29年度	30年度
① 行政評価方法等の見直し件数				事業費	1,271	1,192	1,238
② うち、「事業の見直し・改善への有効性」に関する項目の評価点（内部評価）				人件費	11,009	10,823	10,267
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉							
毎年度手法の検証と見直しを行いながら同程度のコストにより継続しているが、行政評価手法の評価点は目標に届いていない。また、毎年度、施策の目標である行政評価手法の評価点のうち、「事業の見直し・改善への有効性」の項目の評価が低い。これらを踏まえた評価手法の見直しを行う必要がある。				総 額	12,280	12,015	11,505
事業3	区民の声			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等					28年度	29年度	30年度
① 区民の声に寄せられた意見・要望のうち、職員に関する苦情の割合				事業費	43	28	1,377
②				人件費	10,091	9,921	9,412
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉							
事業費はスマートフォン向けアプリケーション「なかのEYE」を導入したことで増加しているが、区民が道路、公園、放置自転車等に対する意見、要望を区に寄せやすくなるとともに、区としても位置情報や現場の状況を正確に把握し、迅速に対応できるようになった。職員の苦情割合が増加しておらず、区民の声対応は概ね適切に行われていると評価できる。				総 額	10,134	9,949	10,789
事業4	環境マネジメントシステム			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等					28年度	29年度	30年度
① 本庁舎のエネルギー(電気、都市ガス、水道)使用量から換算したCO ₂ 排出量				事業費	481	1,092	36
② 本庁舎のコピープリンタ使用量(単位:千枚)(両面プリントの場合は2枚とカウントする)				人件費	8,257	8,117	7,700
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉							
環境マネジメントシステムについては、国際規格であるISO14001の認証取得から約12年が経過し、その運用が定着していることから、その認証を取り下げた。認証継続のために実施していた第三者機関による認証審査を実施しないことでコストを削減し、これまでと同程度の効果が得られる費用対効果の高い有効的な取り組みであった。				総 額	8,738	9,209	7,736

【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
C 改善・見直し	<p>危機管理や内部統制については、事件・事故の発生状況や各種監査の指摘事項等の状況を踏まえ有効な取組を実施していく。</p> <p>行政評価については、区政目標の達成に向けて取り組んだ行政活動の成果を適切に評価し、課題を浮き彫りにして、より改善につながっていくような評価方法や手順に改めるなど、効率的・効果的な仕組みを検討する。</p>

0802		経営分析・公会計改革		持続可能な財政運営のための財政改革			
現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）							
○総務省が示した新たな統一的基準に対応し、さらなる公会計改革を推進していくため、平成27年度に「中野区の新公会計改革基本方針」を策定した。この基本方針に基づき、複式簿記を前提とした財務書類の作成を継続し、行財政運営を支えるため、事業別施設別のコスト分析や他団体比較の実施、行政評価や事業見直しなどへの活用等に取り組みなければならない。							
施策目標							
○事業別施設別のコスト分析や他団体比較をすることによって、財務書類のデータが区政経営に活用されている。職員はコスト意識を持ちながら業務改善に取り組んでいる。							
○区の財政状況について必要な情報を区民及び職員に分かりやすく公表することによって、区民及び職員が区の財政状況を理解している。							
施策の指標							
指標／実績(28～30)・目標(30,31)		28年度	29年度	30年度	30目標	31目標	
①	区の財務情報に関する職員の理解率	61.1%	66.9%	78.6%	75.0%	80.0%	
②	区の財務情報に関する区ホームページの閲覧数	3,394	3,246	5,262	3,600	6,000	
指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
①	○職員を対象とした区の財務情報に関するアンケート調査における平均正答率を示す。職員が財政白書等で示されている区の財務情報等を理解し、コスト意識を高めていることを示すと考えられるため指標とした。平成30年度目標値はこれまでの実績を踏まえ設定した。						
②	○区のホームページに掲載されている財務情報に関するページの単年度の閲覧数の合計を示す。新たな統一的基準により得られる財務情報などを区民及び職員に分かりやすく示すことができ、関心等を高めていることが類推できるため、指標とした。平成30年度目標値はこれまでの実績を踏まえ設定した。						
施策のコストと人員							
	年度	28	29	30			
	事業費（行政コスト）	11,132千円	3,391千円	3,385千円			
	人件費	30,274千円	29,763千円	28,235千円			
	施策の経費計	41,406千円	33,154千円	31,620千円			
		(6,869千円)	(0千円)	(0千円)			
	施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）	説明：平成28年度については、総務省が示す複式簿記を前提とした新たな統一的基準の財務書類を作成するため、財務会計システムにおける新たな統一的基準への対応及び従前の固定資産台帳システムに財務書類作成・活用機能を加えた新公会計への対応を実施したことにより、事業費が増加した。					
	施策の常勤職員	3.3人	3.3人	3.3人			
	施策の短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人			
	区民一人当たりコスト（円）	128	101	96			
主な事業							
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	経営分析・公会計改革			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等				28年度	29年度	30年度	
①	財政白書の掲載内容の充実			—	統一基準の財務書類作成、概要版の作成	他団体比較指標の作成	事業費 11,132 3,391 3,385
②							人件費 30,274 29,763 28,235
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉							
財政白書の掲載内容を前年度と同コストで充実させ、職員の財務情報に関する理解率の向上や財務情報に関する区ホームページの閲覧数の増加に寄与し、費用対効果は高かった。				総額	41,406	33,154	31,620

【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
A 拡充	<p>「中野区の新公会計改革基本方針」に基づき統一的な基準に対応した財務書類を作成し、他団体比較するなど、昨年度と同コストで内容の充実が図れた。</p> <p>施設別セグメント分析を進めるため、総務省主催のワーキンググループに参加し、公認会計士から技術的助言を得て、算出方法等について研究を進め、次年度以降の準備を行えた。</p> <p>また、施設白書の作成において、固定資産台帳を活用し施設別コストの算出を行った。</p> <p>今後は、施設別・事業別のコスト分析等、財務分析の充実を図り、行政評価との連携、区政経営への活用を着実に進めていく。</p>

0803		債権管理		未収金の発生を防ぐ債権管理				
現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）								
○収入率とその23区順位について、特別区民税はこれまでの滞納処分の強化や口座振替加入の推進等によりいずれも向上しているが、国民健康保険料は伸び悩んでいる。また、その他の債権の中には高額の入未済を抱えている債権もあるなど、更なる未収金の減少に向け、所管との連携、調整による収納率向上対策の取組みの推進が必要である。								
施策目標								
○各所管の債権管理事務を支援、統括することによって年間徴収計画が着実に実行され、各債権の徴収目標が達成されている。								
施策の指標								
指標／実績(28～30)・目標(30,31)				28年度	29年度	30年度	30目標	31目標
①	年間徴収計画に掲げた主な収納対策に対する取組み（収入未済額100万円以上の債権対象）の実施率			97.7%	99.0%	95.4%	100%	—
②	債権管理研修受講者の理解率			90.0%	92.3%	100.0%	94%	—
③	年間徴収計画を策定した主な債権（主要3債権を除く）の合計の収入率			85.1%	85.1%	88.2%	86%	—
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	○区全体の未収金の99.9%を占める収入未済額100万円以上の債権について、年間徴収計画に掲げた主な収納対策に対する取組みが着実に実施されることは、債権管理担当の支援、統括が機能していることを示すと考えられるため、その実施率を指標とした。							
②	○債権管理研修受講者対象の理解度調査における正答率を示す。正答率が高いことは、債権管理担当が効果的な研修等を行っていることを示すものと考えられるため指標とした。							
③	○所管に対する支援、調整の効果が収入率の向上につながるため指標とした。							
施策のコストと人員								
		年度	28	29	30			
事業費（行政コスト）			96千円	86千円	102千円			
人件費			10,091千円	9,921千円	9,412千円			
施策の経費計			10,187千円	10,007千円	9,514千円			
施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）			(0千円)	(0千円)	(0千円)			
		説明：						
施策の常勤職員			1.1人	1.1人	1.1人			
施策の短時間勤務職員			0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）			31	31	29			
主な事業								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	債権管理・未収金対策			年度	28年度	29年度	30年度	
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等				28年度	29年度	30年度		
①	債権管理対策会議において年間徴収計画を議論した債権数			22	26	21	事業費 96 86 102	
②							人件費 10,091 9,921 9,412	
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
補助データ実績では、主要債権や債権放棄など重点的に対策を検討する債権及び債権管理を意識して取組む所管が固定化している傾向にある。その結果、その他債権所有所管が作成する債権徴収計画の進捗管理が十分とは言えず、一部の部署では徴収計画通りの対策が実施できなかったなど、全庁的な債権管理対策の実効性に課題があった。				総額	10,187	10,007	9,514	

【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
C 改善・見直し	主要債権以外の債権も含め、全庁的に一貫した債権管理対策を取れるよう、方策を検討する必要がある。 また、滞納者対策の一環として、複数債権の滞納者を把握し、悪質滞納者への対応・生活困窮者への対応を仕分け、生活困窮者については生活再建へつなげる仕組みの検討も課題である。

平成30年度		09	経理分野	透明で公正な経理による資産の管理		
分野目標						
○区有財産の適切な管理と有効活用によって、区民の財産が守り、活かされている。						
○価格と品質の両面から事業者を評価・選定する適正な入札・契約制度の推進によって、品質の高い公共調達を実現するとともに、地域産業の活性化、公共事業の担い手育成・確保に貢献している。						
○国内外の経済情勢や金融政策の動向、各種金融商品等の情報の収集・分析を踏まえた、流動性と収益性のバランスのとれた資金運用によって、基金等の運用益が、安定的・効率的に確保されている。						
分野の指標						
指標／実績(28～30)・目標(30,令和2)		28年度	29年度	30年度	30目標	令和2目標
①	自動販売機等設置を目的とした行政財産の貸付等による収入額 * () 内は設置台数	24,121 千円 (63台)	25,453 千円 (62台)	27,102 千円 (63台)	29,000 千円 (70台)	— (67台)
②	工事成績の平均点	69.4点	69.6点	70.0点	70点	71点
③	積立基金の運用利回り	0.1%	0.08%	0.09%	0.1%	0.1%
	ベンチマーク 新発10年国債利回り(年平均)	-0.03%	0.06%	0.08%		
指標の説明、設定理由、目標値の根拠						
①	○平成18年の自治法改正により行政財産の貸付範囲が拡大されて以降、庁舎等の空きスペースの有効活用が進んでいる。ここに自動販売機設置場所としてのニーズがあると捉え、新規施設だけでなく、まだ活用しきれていない市場価値のある空きスペースを見出し活用することで、歳入の確保を図る。					
②	○工事成績は、公共調達の品質を数値化したものである。区の入札においては、工事成績を総合評価方式の評価項目の一要素としており、区にとっては事業者の技術力確認の裏づけとなるものであるとともに、事業者にとっては受注獲得に向けたインセンティブとなるものである。工事成績向上を観点として入札契約制度の改善を進めることで、事業者の技術力向上による公共調達の品質確保につなげていく。					
③	○超低金利政策の長期化が予想される中、長期の金融商品でないと運用益が確保できない状況にある。基金の取り崩し時期を見定めながら、可能な限り長期の債権や長期定期預金での運用が必要である。 ○運用成果の指標については、新発10年国債利回りをベンチマークとする。					
分野指標の要因分析						
(内部要因)						
○飲料水の自動販売機設置については、契約期間が満了する更新分や新規の設置分について毎年度一定台数の入札を実施している。30年度は新規設置分が1台増となり、更新分との合計において従前より増額となった。 ○工事成績の平均点は年々上昇しており、契約案件が増加傾向にある中で、総合評価方式を継続的に実施し、価格だけでなく企業の技術力や事業実績の要素も評価対象とすることで、公共調達の品質の確保に寄与している。 ○今後積立基金の取崩しが予定されており長期の運用は難しい中、できるだけ利回りの良い運用を行い、目標に対し90%の達成率となった。						
(外部要因)						
○地域インフラ事業の主な担い手となる区内事業者の技術力向上、技術者の育成・確保が図られた。 ○多くの金融機関が利率を下げ、大口定期預金などの預け入れが困難な状況が続いている。						
見直し・改善の方向性						
○飲料水自動販売機設置場所については、新規施設だけでなく、今後も既存施設の未利用スペースを見出し、貸付等による歳入の確保を図る。 ○地域インフラ事業の主な担い手となる区内事業者の技術力向上、技術者の育成・確保を図る機会を増やすため、工事入札参加資格要件としての受注実績の対象期間を過去5年から10年へと緩和し、入札に参加しやすい環境を整える。 ○現在の公共調達を取り巻く状況の変化に対応できるように、関係法制の改正など国の動向に注視しながら、価格と品質が総合的に優れた公共調達の実現に資する改革を進める。 ○今後、中野区では学校や本庁舎の建て替えなどで積立基金の取崩しが予定されている。現状では利率の高い長期の運用は難しいが、流動性を重視した短期の運用で最大限の歳入確保を目指していく。						

0901	管財	区有財産の適正な管理								
現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）										
○区有財産を適切に管理するとともに、遊休資産を効果的に活用することが求められている。										
施策目標										
○区有財産の適切な管理と有効活用によって、区民の財産が守り、活かされている。										
施策の指標										
指標／実績(28～30)・目標(30,31)					28年度	29年度	30年度	30目標	31目標	
①	自動販売機等設置を目的とした行政財産の貸付等による収入額 *（ ）内は設置台数				24,121 千円 (63台)	25,453 千円 (62台)	27,102 千円 (63台)	29,000 千円 (70台)	— (65台)	
指標の説明、設定理由、目標値の根拠										
①	○平成18年の自治法改正により行政財産の貸付範囲が拡大されて以降、庁舎等の空きスペースの有効活用が進んでいる。ここに自動販売機設置場所としてのニーズがあると捉え、新規施設だけでなく、まだ活用しきれていない市場価値のある空きスペースを見出し活用することで、歳入の確保を図る。									
施策のコストと人員										
	年度	28	29	30						
事業費（行政コスト）		19,242千円	36,551千円	9,568千円						
人件費		44,106千円	43,419千円	25,456千円						
施策の経費計		63,348千円	79,970千円	35,024千円						
施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）		(0千円)	(0千円)	(0千円)	説明：					
施策の常勤職員		4.4人	4.4人	2.7人						
施策の短時間勤務職員		0.8人	0.8人	0.5人						
区民一人当たりコスト（円）		196	245	106						
主な事業										
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）					
事業1	区有財産の適正管理及び有効活用				年度	28年度	29年度	30年度		
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等					28年度	29年度	30年度	事業費		
①								—		
②								人件費		
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								4,418 4,355 2,182		
○市場性のある行政財産の未利用スペースを有効活用し、飲料水等自動販売機設置場所として貸付け、歳入の確保を図った。 ○用途を廃止した用地・施設等について、その後の計画を見極め、貸付による歳入を確保した。								総額		
								4,418 4,355 2,182		

【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
B 維持	飲料水の自動販売機設置については、契約期間が満了する更新分や新規の設置分について毎年度一定台数の入札を実施している。30年度実施の入札においては、更新10台と新規2台を行い、更新分10台の落札額計（年額貸付料）は5,864千円と、従前（30年度貸付料計5,481千円）より383千円増となり、歳入の確保が図れた。

0902	契約	透明で公正な競争に基づく契約						
現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）								
○公共調達における入札・契約制度においては、経済合理性、競争性、公正性が重視される一方で、過度な価格競争による公共調達の品質低下、地域産業の疲弊、下請事業者や労働者へのしわ寄せ等が懸念されている。								
施策目標								
○価格と品質の両面から事業者を評価・選定する適正な入札・契約制度の推進によって、品質の高い公共調達を実現するとともに、地域産業の活性化、公共事業の担い手育成・確保に貢献している。								
施策の指標								
指標／実績(28～30)・目標(30,31)			28年度	29年度	30年度	30目標	31目標	
①	工事成績の平均点		69.4点	69.6点	70.0点	70点	70点	
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	○工事成績は、公共調達の品質を数値化したものである。区の入札においては、工事成績を総合評価方式の評価項目の一要素としており、区にとっては事業者の技術力確認の裏づけとなるものであるとともに、事業者にとっては受注獲得に向けたインセンティブとなるものである。工事成績向上を観点として入札契約制度の改善を進めることで、事業者の技術力向上による公共調達の品質確保につなげていく。							
施策のコストと人員								
	年度	28	29	30				
	事業費（行政コスト）	11,187千円	11,049千円	11,021千円				
	人件費	75,368千円	79,495千円	75,638千円				
	施策の経費計	86,555千円	90,544千円	86,659千円				
		(0千円)	(0千円)	(0千円)				
	施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）	説明：						
	施策の常勤職員	7.4人	8.4人	8.4人				
	施策の短時間勤務職員	1.6人	0.8人	0.8人				
	区民一人当たりコスト（円）	267	277	263				
主な事業								
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）				
事業1	入札・契約制度の改善			年度	28年度	29年度	30年度	
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	11,187	11,049	11,021
① 工事契約の総合評価方式実施率		37.5%	36.3%	38.4%				
② 年間契約件数（区長契約）		1,002	1,028	1,081	人件費	75,368	79,495	75,638
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
工事成績の平均点は年々上昇しており、契約案件が増加傾向にある中で、総合評価方式を継続的に実施し、価格だけでなく企業の技術力や事業実績の要素も評価対象とすることで、公共調達の品質の確保に寄与している。					総額	86,555	90,544	86,659

【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
B 維持	<p>地域インフラ事業の主な担い手となる区内事業者の技術力向上、技術者の育成・確保を図る機会を増やすため、工事入札参加資格要件としての受注実績の対象期間を過去5年から10年へと緩和し、入札に参加しやすい環境を整える。</p> <p>現在の公共調達を取り巻く状況の変化に対応できるように、関係法制の改正など国の動向に注視しながら、価格と品質が総合的に優れた公共調達の実現に資する改革を進める。</p>

0903	資金管理	区民の財産を守る資金管理						
現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）								
<p>○超低金利政策の長期化が予想される投資環境下においても、基金等の効率的な運用による財源確保が求められている。</p> <p>○また、マイナス金利政策による金融機関の収益悪化に伴い、大口定期等への預け入れも困難な状況となってきた。金融機関との交渉や情報収集によって、流動性と収益性のバランスのとれた最適な運用先を確保する必要がある。</p>								
施策目標								
○国内外の経済情勢や金融政策の動向、各種金融商品等の情報の収集・分析を踏まえた、流動性と収益性のバランスのとれた資金運用によって、基金等の運用益が、安定的・効率的に確保されている。								
施策の指標								
指標／実績(28～30)・目標(30,31)				28年度	29年度	30年度	30目標	31目標
①	積立基金の運用利回り			0.1%	0.08%	0.09%	0.1%	0.04%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	<p>○超低金利政策の長期化が予想される中、長期の金融商品でないと運用益が確保できない状況にある。基金の取り崩し時期を見定めながら、可能な限り長期の債権や長期定期預金での運用が必要である。</p> <p>○運用成果の指標については、新発10年国債利回りをベンチマークとする。</p>							
施策のコストと人員								
	年度	28	29	30				
事業費（行政コスト）		54千円	63千円	30千円				
人件費		11,009千円	10,823千円	10,267千円				
施策の経費計		11,063千円	10,886千円	10,297千円				
		(0千円)	(0千円)	(0千円)				
施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）		説明：						
施策の常勤職員		1.2人	1.2人	1.2人				
施策の短時間勤務職員		0.0人	0.0人	0.0人				
区民一人当たりコスト（円）		34	33	31				
主な事業								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	歳計現金等管理、積立基金運用			年度	28年度	29年度	30年度	
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等				28年度	29年度	30年度		
①				事業費	54	63	30	
②				人件費	11,009	10,823	10,267	
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
○短期の資金需要を的確に把握・予測し、歳計現金等のキャッシュフローのショートを未然に防止した。								
○良質な金融経済情報の収集・分析によって、運用先として最適な金融機関・金融商品を選択し、積立基金の運用益を確保した。				総額	11,063	10,886	10,297	

【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
B 維持	<p>○資金需要は状況をしっかり把握し、繰替運用を行うことはなかった。</p> <p>○区では学校や本庁舎の建て替えなどで積立基金の取崩しが予定されており、利率の高い長期の運用は難しく、流動性を重視した短期の運用で最大限の歳入確保を目指していく必要がある。今後も金融情勢の情報収集を行い、より効果的な運用について検討を続ける。</p>

平成30年度	10	用地分野	計画的かつ円滑に進める用地の取得・処分			
分野目標						
○事業用地が計画的かつ適切に取得・処分されることによって、目指すべきまちづくりが実現している。また、権利者や占有者などの生活再建が事業担当との連携によって円滑に進められている。						
分野の指標						
指標／実績(28～30)・目標(30,令和2)		28年度	29年度	30年度	30目標	令和2目標
①	用地取得件数（取得敷地数）	13件	11件	31件	15件	31件
指標の説明、設定理由、目標値の根拠						
①	○事業の進捗を示すため、用地の取得件数を指標とする。平成30年度は木造住宅密集地域等の避難道路等用地及び都市計画道路事業等の用地、その他の事業用地の取得目標件数。					
分野指標の要因分析						
(内部要因)						
○用地担当職員の数年に亘る継続的な用地取得交渉や各権利者の抱える課題の解決を図ることにより、今年度の多数の用地取得に結び付いた。						
○木密事業等の避難道路の用地取得は事業部が用意した土地建物所有者等への代替地、借家人への従前居住者住宅へのあっせんを行い大きく進捗することができた。						
(外部要因)						
○木密事業の用地取得委託は生活再建策の充実もあり大きく進捗した一方で、困難路線である都市計画道路に対して行った用地取得委託については、事業反対者等を除き物件調査及び補償金算定はおおむね完了したが、契約締結に関しては一つの案件に多数の関係権利者が存しているため、補償金不満や移転先の問題等により同時契約が困難であり2件の契約に留まった。						
見直し・改善の方向性						
○平成30年度は、弥生町三丁目周辺地区防災まちづくり事業及び地区計画の避難道路等、公園用地など目標を上回る31件の用地取得を行うことができた。						
○契約対象の増加に対応するため用地補償専門員の活用、業務委託を行ったが、今後は契約事務、委託管理等の事務量の増大に対応する必要がある。						
○用地測量の精度をあげ、スムーズに用地取得を行うため、事業主管課との協働を図る必要がある。						

1001		用地調整		用地の計画的かつ確実な取得・処分						
現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）										
○都市計画道路整備事業や木造住宅密集地域整備事業、地区計画の避難道路事業、その他事業に伴う用地の取得計画に基づき、適正な手続き及び価格で速やかに用地の取得を事業担当と連携して進める必要がある。また、遊休資産の処分によって効果的に歳入の確保を図ることが求められている。										
施策目標										
○事業用地が計画的かつ適切に取得・処分されることによって、目指すべきまちづくりが実現している。また、権利者や占有者などの生活再建が事業担当との連携によって円滑に進められている。										
施策の指標										
指標／実績(28～30)・目標(30,31)				28年度	29年度	30年度	30目標	31目標		
①	用地取得件数 ※下段（ ）は参考：借地権消滅及び立ち退き契約を含めた件数			13件 (13件)	11件 (26件)	31件 (53件)	15件	31件		
指標の説明、設定理由、目標値の根拠										
①	○事業の進捗を示すため用地の取得件数を指標とし、借地権消滅及び立ち退き契約を含めた件数（下段）は参考とする。平成30年度は木造住宅密集地域等の避難道路等用地及び都市計画道路事業等の用地、その他の事業用地の取得目標件数。									
施策のコストと人員										
	年度	28	29	30						
事業費（行政コスト）		233千円	423千円	1,238,658千円						
人件費		65,420千円	64,693千円	85,991千円						
施策の経費計		65,653千円	65,116千円	1,324,649千円						
		(0千円)	(0千円)	(0千円)						
施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）		説明：								
施策の常勤職員		5.1人	5.1人	7.7人						
施策の短時間勤務職員		2.8人	2.8人	3.1人						
区民一人当たりコスト（円）		203	199	4,019						
主な事業										
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）				
事業1	用地調整			年度	28年度	29年度	30年度			
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等				28年度	29年度	30年度				
①	取得面積			約200㎡	約190㎡	約1,310㎡	事業費	233	423	86,270
②							人件費	55,328	54,772	58,054
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉										
○木密事業等の用地取得は大きく進捗した一方、平成30年度に困難路線に対して行った用地取得委託については、事業反対者等を除き物件調査及び補償金算定はおおむね完了したが、契約締結に関しては一つの案件に多数の関係権利者が存しているため補償金不満や移転先の問題等により同時契約が困難であり2件の契約に留まった。				総額		55,561	55,195	144,324		

【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
A 拡充	○平成30年度は、弥生町三丁目周辺地区防災まちづくり事業及び地区計画の避難道路等、公園用地など31件の用地取得を行った。 ○契約対象の増加に対応するため用地補償専門員の活用、業務委託を行ったが、今後は契約事務、委託管理等の事務量の増大に対応する必要がある。 ○用地測量の精度をあげ、スムーズに用地取得を行うため、事業主管課との協働を図る必要がある。

平成30年度		11	生活・交通安全分野	安全が守られている区民の生活				
分野目標								
○警察等の関係機関との連携を強め、地域団体の自主的な防犯活動への支援を行うことにより、防犯力が向上した安全・安心なまちが実現されている。								
○自転車利用者の交通ルール遵守とマナー向上により自転車関連事故が減少している。								
分野の指標								
指標／実績(28～30)・目標(30,令和2)				28年度	29年度	30年度	30目標	令和2目標
①	犯罪発生認知件数(件、暦年)			2,942	2,679	2,554	2,600	2,400
	ベンチマーク	都内の犯罪発生認知件数(件、暦年)		134,624	125,258	114,497		
②	自転車による交通事故件数(件、暦年)			199	270	268	240	175
	ベンチマーク	都内の自転車による交通事故件数(件、暦年)		11,218	11,901	12,865		
③	特殊詐欺発生認知件数(件、暦年)			55	81	80	70	50
	ベンチマーク	都内の特殊詐欺発生認知件数(件、暦年)		2,032	3,510	3,913		
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	○地域団体や警察・防犯協会等の関係機関と連携した地域の安全・安心に対する取組みの成果として、一目で理解することが出来ることから区内の犯罪発生認知件数を指標として設定した。なお、本件数は警視庁が認知・集計した中野区内の刑法犯認知件数とする。							
②	○近年、自転車利用者のルール違反やマナー低下が問題となっており、区内での交通事故における自転車事故の割合も約4割と高い状態が続いている。区は自転車安全利用の推進に重点を置き、警察署や交通安全協会などの関係機関、地域の団体等と連携して疑似体験型講習会(スクエアード・ストレイト方式)の開催や区報、区ホームページでの広報を効果的に推進することにより、自転車による交通事故の発生を減少させるため、「自転車による交通事故件数」を指標として設定した。							
③	○高齢者の方が被害の多くを占める振り込め詐欺をはじめとした特殊詐欺の根拠に向け、警察や防犯協会などの関係機関と連携して街頭キャンペーンや区報、区ホームページでの効果的な広報、自動通話録音機の貸与事業の成果として、区内の特殊詐欺発生件数を指標として設定した。							
分野指標の要因分析								
(内部要因)								
○指標①について、青色灯防犯パトロールカーの運行時間の延長及び運行回数を拡充したことなどによって、犯罪発生認知件数は減少した。								
○指標③について、自動通話録音機の貸与件数の増加や青色灯防犯パトロールカーによる振り込め詐欺被害防止広報などにより、件数は前年より減少したが、大幅な減少には至っていない。								
(外部要因)								
○指標②について、件数は昨年に比べ減少したが、自転車事故関与率(交通事故全体に占める自転車関与事故の割合)は都内平均を上回り高い状況となっている。道路交通法や交通ルール等、交通法規を遵守しないことが原因であると考えられる。								
見直し・改善の方向								
○犯罪発生認知件数や特殊詐欺発生認知件数を更に減少させていくため、青色灯防犯パトロールカーに係る事業を引き続き継続していくとともに、防犯カメラを活用した犯罪抑止効果を高める取り組みを検討していく。また、自動通話録音機の貸与方法について検証するとともに必要に応じてさらなる拡充に向けた取り組みを進めていく。								
○交通違反が起因となっている自転車事故の割合は66.8%で、都内平均の48.7%を上回る状況であることから、交通ルールや交通マナーの向上に向けた取組みの事業を進めていく。								

1101		生活・交通安全		区民生活の安全確保					
現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）									
<p>○地域での防犯パトロール団体による活動や警察をはじめとする関係機関との連携強化により、区内の犯罪発生認知件数は減少傾向にあるが、一方で振り込め詐欺等の犯罪が増加しているため、引き続き取組みの強化が求められている。</p> <p>○区内の交通事故件数は減少傾向にあるものの、自転車関連事故は相対的に減少しておらず、自転車利用者に対するルール普及活動や街頭啓発活動を重点的に取り組む必要がある。</p>									
施策目標									
<p>○区内主要交差点等の防犯カメラの設置や防犯カメラの助成事業の新設・拡充を行うとともに、警察等の関係機関との連携を強めることによって、防犯力が向上した安全・安心なまちが実現されている。</p> <p>○青色灯防犯パトロールカーによる運行時間の延長と運行回数を拡充し、子どもの見守り強化、犯罪の未然防止を図る。</p> <p>○自転車利用者の交通ルール遵守とマナー向上により自転車関連事故が減少している。</p>									
施策の指標									
指標／実績(28～30)・目標(30,31)					28年度	29年度	30年度	30目標	31目標
①	犯罪発生認知件数（件、暦年）				2,942	2,679	2,554	2,600	2,500
②	自転車による交通事故件数（件、暦年）				199	270	268	240	210
③	特殊詐欺発生認知件数（件、暦年）				55	81	80	70	60
指標の説明、設定理由、目標値の根拠									
①	地域団体や警察・防犯協会等の関係機関と連携した地域の安全・安心に対する取組みの成果として、一目で理解することができる区内の犯罪発生認知件数を指標として設定した。なお、本件数は警視庁が認知・集計した中野区内の刑法犯認知件数とする。								
②	区内では自転車が関与する交通事故の割合が約4割と高い状態が続いている。区は自転車安全利用の推進に重点を置き、警察等関係機関、地域団体と連携して疑似体験型講習会（スケアード・ストレイト方式）の開催や区報、区ホームページでの広報を効果的に推進した成果として、「自転車による交通事故件数」を指標として設定した。								
③	振り込め詐欺をはじめとした特殊詐欺の根絶に向け、警察等関係機関と連携して街頭キャンペーンや区報、区ホームページでの効果的な広報、自動通話録音機の貸与事業の成果として、区内の特殊詐欺発生件数を指標として設定した。								
施策のコストと人員									
	年度	28	29	30					
事業費（行政コスト）		—	48,289千円	98,683千円					
人件費		—	80,849千円	92,237千円					
施策の経費計		—	129,138千円	190,920千円					
施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）		—	(0千円)	(35,233千円)	説明：平成30年度 交差点防犯カメラの設置				
施策の常勤職員		—	7.0人	8.0人					
施策の短時間勤務職員		—	5.6人	7.7人					
区民一人当たりコスト（円）		—	395	579					

主な事業								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	地域の生活安全(防犯設備整備事業)				年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	—	34,481	80,531
①	地域団体が設置した防犯カメラの台数（台）	63	103	130				
②	防犯設備の維持経費助成団体数（団体）	—	—	51	人件費	—	14,430	13,690
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
地域団体が設置する防犯カメラの経費の助成や維持管理経費を助成し、防犯カメラの設置を促進することにより犯罪抑止効果につながる。					総額	—	48,911	94,221
事業2	地域の生活安全(防犯施策事業)				年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	—	8,567	11,206
①	自動通話録音機の貸与件数（台）	—	200	300				
②					人件費	—	33,049	38,334
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
自動通話録音機の設置世帯では、振り込め詐欺等の特殊詐欺被害は認知されていないため、特殊詐欺発生を抑止効果が非常に高い。					総額	—	41,616	49,540
事業3	交通安全啓発				年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	—	5,242	6,946
①	自転車事故関与率（交通事故全体に占める自転車関与事故の割合）	36.6%	43.8%	43.7%				
②	区主催の自転車講習会の受講者数（人）	107	72	150	人件費	—	20,744	28,235
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
警察等と連携を図り交通安全教室の開催や街頭での啓発活動を行うことにより、交通ルールやマナーの向上を図る。					総額	—	25,986	35,181

【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
A 拡充	<ul style="list-style-type: none"> ○犯罪発生認知件数は大きく減少したが、その他の施策の実績値は漸減傾向であるため、事業の継続・拡充を図る。 ○防犯カメラ設置補助金交付事業及び防犯カメラの維持管理経費の助成事業、自動通話録音機の貸出件数を拡充する。 ○自転車点検整備を促進し、自転車の安全性の向上を図り、自転車事故を未然に防ぐ。講習会受講者に自転車点検整備の助成券を発行し、インセンティブを付けることで受講者の増加を図る。

平成30年度		12	新区役所整備分野	区民満足度の高い新区役所				
分野目標								
○新しい区役所の整備にあたり、区民サービス向上に向けた取組みを推進することで、新庁舎では区民ニーズに合致した施策が的確に提供されている。								
分野の指標								
指標／実績(28～30)・目標(30,令和2)				28年度	29年度	30年度	30目標	令和2目標
①	新区役所整備の進捗状況			整備基本 計画策定	基本設計 着手	基本設計 完成	基本設計 完成	実施設計 作成
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	○「新しい中野をつくる10か年計画」に示された「新しい時代にふさわしい新区役所整備」について、整備状況の成果を図る指標である。							
分野指標の要因分析								
(内部要因)								
新しい時代にふさわしい庁舎の整備に向け、他自治体の庁舎整備事例や民間の先進事例などの視察、研究を精力的に行うとともに、委託事業者の専門的知見を有効に活用することで、新庁舎に備える機能を整理し、基本設計を完成した。								
見直し・改善の方向性								
<p>新庁舎は区が管理する施設の中でも最も大規模で様々な機能をもつ施設であり、整備にあたっては、関係機関と十分に連携を図りながら、諸課題の整理、進行管理を行っていく必要がある。平成31年度は、平成30年度に策定した基本設計に基づき、実施設計・施工一括発注による事業者選定を行い、新庁舎整備計画を着実に進めていく。</p> <p>また、新庁舎における区民サービスのあり方について、平成31年度に策定予定の実施方針を踏まえ、より具体的な詳細検討を行っていくため、窓口構成や課題毎に庁内でワーキンググループ体制を構築し、検討を進めていく。さらに、新庁舎での情報システムについては、区民サービスの向上に向けた利便性の高いシステムや、今後の組織や働き方等の検討に合わせた利活用可能なシステム等、具体的なシステム要件の検討を開始する。</p>								

1201	新区役所整備	区民満足度の高い新区役所						
現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）								
○「新しい中野をつくる10か年計画」に示された「新しい時代にふさわしい新区役所の整備」を実現するため、基本設計を完成させ新区役所の整備を着実に進める必要がある。								
施策目標								
○新庁舎に備える設備や機能を踏まえた基本設計を完成することにより、区民ニーズに合致したサービスを提供できる新庁舎整備が進んでいる。								
施策の指標								
指標／実績(28～30)・目標(30,31)				28年度	29年度	30年度	30目標	31目標
①	新区役所整備の進捗状況			整備基本計画策定	基本設計着手	基本設計完成	基本設計完成	実施設計着手
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	○施策目標に対する成果を図る指標である。							
施策のコストと人員								
	年度	28	29	30				
	事業費（行政コスト）	—	60,294千円	228,088千円				
	人件費	—	44,193千円	44,491千円				
	施策の経費計	—	104,487千円	272,579千円				
	施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）	—	(0千円)	(0千円)				
		説明：						
	施策の常勤職員	—	4.9人	5.2人				
	施策の短時間勤務職員	—	0.0人	0.0人				
	区民一人当たりコスト（円）	—	320	827				
主な事業								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	基本設計			年度	28年度	29年度	30年度	
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等				28年度	29年度	30年度		
①				事業費	—	60,294	228,088	
②				人件費	—	34,272	35,080	
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
新しい時代にふさわしい庁舎の整備に向け、他自治体の庁舎整備事例や民間の先進事例などの視察、研究を精力的に行うとともに、委託事業者の専門的知見を有効に活用することで、新庁舎に備える機能を整理し、基本設計を予算の範囲内で完成した。				総額	—	94,566	263,168	

【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
A 拡充	<p>新庁舎の整備にあたっては、設計コンセプト（①区民の利便性の向上、②区民活動を推進する機能の充実、③自然エネルギー等の積極的な活用による環境への配慮、④安全・安心のシンボルとしての高い災害対応能力、⑤維持管理しやすく、ライフサイクルコストを低減）の実現に向け、より詳細に、設備、機能の検討を進めていく必要がある。</p> <p>平成31年度は、平成30年度に策定した基本設計に基づき、実施設計・施工一括発注による事業者選定を行い、新庁舎整備計画を着実に進めていく。</p>

1202	新区役所区民サービス	区民に喜ばれる区民サービス						
現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）								
○現区役所では、多数の窓口が分散していることから、区民は手続き内容により複数の窓口を訪ねなければならない。今後整備する新庁舎では、総合窓口によるワンストップの窓口サービスや、電子申請手続きの拡充、アウトリーチによる対面サービスの充実など、利便性の高い区役所を実現する必要がある。								
施策目標								
○区民サービスの向上を実現するため、総合窓口によるワンストップ窓口サービスはじめ、電子申請やアウトリーチサービスの実現手法の検討を進めることにより、利便性の高い区民サービスが提供されている。								
施策の指標								
指標／実績(28～30)・目標(30,31)				28年度	29年度	30年度	30目標	31目標
①	新区役所における総合窓口の実現に向けた検討			—	総合窓口のあり方検討	総合窓口の実現手法の検討	総合窓口の実現手法の検討	総合窓口の実施方針の検討
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	○施策目標に対する成果を図る指標である。							
施策のコストと人員								
	年度	28	29	30				
事業費（行政コスト）		—	20,558千円	32,431千円				
人件費		—	18,940千円	16,256千円				
施策の経費計		—	39,498千円	48,687千円				
施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）	説明：	—		(0千円)	(0千円)			
施策の常勤職員		—	2.1人	1.9人				
施策の短時間勤務職員		—	0.0人	0.0人				
区民一人当たりコスト（円）		—	121	148				
主な事業								
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）				
事業1	総合窓口の実現手法の検討			年度	28年度	29年度	30年度	
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等				28年度	29年度	30年度		
①	低層階窓口に関する課題（解決見込み件数/当該年度中に発生した課題件数）			—	220/220	64/64	事業費	
②	区民サービスあり方検討会（窓口サービス関連課により構成）の開催回数			—	—	3回	人件費	
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
窓口構成、案内方針、職員間の連携等の実現手法について、窓口関連主管部門の意見を踏まえながら検討を円滑に進めた。窓口サービス検討支援業務委託経費に伴うコスト増となっているが、委託事業者の知見、提案等によって目指すべき窓口サービスの検討を進めることができた。				総額	—	34,988	44,409	

【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
A 拡充	平成31年度に策定予定の実施方針を踏まえ、より具体的な詳細検討を行っていくため、窓口構成や課題毎に庁内でワーキンググループ体制を構築し、検討を進めていく。

1203	新区役所情報システム	行政サービスの基盤となるシステム				
現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）						
○現在の区役所では、区民は申請内容により窓口を転々とし、受けることができるサービスも自ら調べる必要がある。これらを解消し、本来受けられるサービスの中から必要なサービスを選択し受けることができる区役所になる必要がある。また、区役所に来なくても相談や申請ができるなど、ICTを活用した環境の整備が必要である。						
施策目標						
○区民が必要とする区民サービスを網羅的に案内できる総合窓口を支援する各種システムが整備され、区民の利便性及び満足度が向上している。						
○新区役所において必要な情報基盤が整備され、より効率的でセキュリティの高い行政運営が実現している。						
施策の指標						
指標／実績(28～30)・目標(30,31)		28年度	29年度	30年度	30目標	31目標
①	新区役所における総合窓口を支援する各種システムの整備に向けた検討	—	—	30.0%	30.0%	60.0%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠						
①	○新区役所で必要とされるシステムのあるべき姿を描き、総合窓口の実現に向けた具体的内容の検討が必要となるため、目標として設定した。					
施策のコストと人員						
	年度	28	29	30		
事業費（行政コスト）		—	50千円	33千円		
人件費		—	3,608千円	5,133千円		
施策の経費計		—	3,658千円	5,166千円		
施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）		—	(0千円)	(0千円)		
	説明：					
施策の常勤職員		—	0.4人	0.6人		
施策の短時間勤務職員		—	0.0人	0.0人		
区民一人当たりコスト（円）		—	11	16		
主な事業						
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	新区役所情報システム	年度	28年度	29年度	30年度	
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	
①	市場調査、システムデモ、視察等の回数	—	—	7		
②	プロジェクト等開催回数	—	—	40	人件費	
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉						
新区役所で利用が可能なシステムの調査や視察、検討を実施した。今後も検討を進めることで、令和2年度以降の区民サービスの向上を支えるシステム要件作成に繋がる。		総額	—	952	2,600	

【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
A 拡充	区民サービスの向上に向けた利便性の高いシステムや、今後の組織や働き方等の検討に合わせた利活用可能なシステム等、具体的なシステム要件の検討を開始する。

